愛媛県内の介護事業関係者様へ

令和７年度介護事業所等における
ハラスメント対策支援事業

ハラスメント対策
無料個別相談のご案内

お気軽にご相談ください！

◆規程の整備や窓口設置等、事業所が取組むことを教えてほしい。
◆実際に問題が起こっていて困っている。
◆取組内容に問題ないか専門家の目でチェックしてほしい　など

ハラスメントに関する疑問やお悩み、幅広く対応いたします。

対象事業所	相談回数・時間	相談期間	費用
愛媛県下の介護事業所	2回・2時間程度	令和7年4月～ 令和8年3月31日	無　料

申込方法　FAX、メール（本用紙をご利用ください）またはお電話

FAX申込書
切り取り不要

（公財）介護労働安定センター 愛媛支部あて
FAX　089-921-1477

事業所名			
事業所所在地	〒　　－		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
e-mail		ご担当者名	
相談希望日時	（第１希望）　月　日　時　分　～　時　分 （第２希望）　月　日　時　分　～　時　分 （第３希望）　月　日　時　分　～　時　分		
相談方法 希望に〇	１．貴事業所へ専門家が訪問する　　２．当センターにお越しいただく ３．貴事業所指定の場所に専門家が訪問する（場所：　　） ４．ｵﾝﾗｲﾝで相談する（後日当ｾﾝﾀｰ職員が接続方法等についてお知らせします）		

【お問合せ・お申込】公益財団法人 介護労働安定センター　愛媛支部
〒７９０－０００１　松山市一番町１丁目１４番１０号　　井手ビル４階
ＴＥＬ　０８９-９２１-１４６１　　ＦＡＸ　０８９-９２１-１４７７【担当：木藤・久保・渡邉】